

おいしいブランド梨 「黄金の雫」



地元産（伊奈町と上尾市で生産され農協から出荷）のブランド梨「黄金の雫」が、8月下旬～9月上旬にかけて販売されます。糖度13度以上・重量500g以上の品質基準をクリアした、甘くてみずみずしい、とてもおいしい梨です。大玉で見栄えもするので、贈答用にも最適です。一度ご賞味ください。

☎ さいたま農業協同組合北
部営農経済課 ☎ 048-159
317811

農用地の除外申請

農業振興地域整備計画により、農用地として指定されている土地には、一般の建物を建築することが規制されています。

ます。このため、まず農用地から除外する手続きが必要となります。

申請受付▼8月2日(月)～31日(火)（土日祝日除く）

※2月と8月の年2回受付
必要書類▼事業計画を記入する申請書、理由書、位置図、案内図、配置図、公図の写し、登記簿謄本、土地所有者の同意書、印鑑証明書

※その他事業計画によって添付書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

☎ アグリ推進課 ☎ 2231

農薬の安全使用について

農薬を使用する際には、ラベルや袋に表示された使用方法や注意事項を厳守するほか、他の作物に飛散しないよう十分注意してください。また、適正な保管管理に努めましょう。

公共施設や住宅地に近接する場所では、できるだけ、捕殺、被害部の切除など農薬散布以外の方法で防除しましょう。やむを得ず農薬を散布する場合には、周辺住民への周知や、飛散防止などに努めてください。

☎ 埼玉県農産物安全課 ☎ 83014053

振り込め詐欺 緊急対策

上尾警察署管内 令和3年1～6月

発生状況 **30件** 約 **3,524万円**
(うち、伊奈町内発生件数 2件 約190万円)

※上尾警察署調べ、被害件数・金額は暫定数

振り込め詐欺の撲滅をめざして!

あなたを騙す振り込め詐欺の3大キーワード

- ▶ 携帯の**番号が変わったよ**
- ▶ 風邪をひいて**声が変わったよ**
- ▶ また**あとで連絡するから**。
携帯番号は…

「おかしい?」と思ったら
「110番通報」または上尾警察署
☎773-0110に通報しましょう。

上尾警察署・上尾地方防犯協会

広告

真心こめたぬくもりある
優しい葬儀を
ご提供させていただきます。

伊奈町商工会提携

商工葬祭

年中無休 24時間対応 霊安室完備

商工葬祭

〒362-0809 埼玉県北足立郡伊奈町中央五丁目333番地(所在地の変更はありません。) 商工葬祭 検索

☎0120-455-175 ☎048-720-1971

8月1日は「水の日」
8月1日～7日は「水の週間」です

水は、私たちが健康で明るく快適な生活を営むうえで、欠かせない大切な資源です。

食器洗い・歯磨き・洗面時に水をだしっぱなしにしない、風呂の残り湯を洗濯やガーデニングに再利用するなど、限りある資源の水を上手に活用し、節水を心がけましょう。

●漏水確認をしましょう

宅地内の漏水は、思わぬ出費につながります。水道管は地面の中に埋設されているため、自分ではわからないと思っていませんか?ご家庭の

水道が漏水しているかどうかは、水道メーターを確認することで、どなたでも簡単に確認することができます。



確認方法▼ご家庭の蛇口を全部締め、水道メーターのふたを開け、パイロットの動きを見る。

※パイロットが回転している場合は漏水していますので、すぐに町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

万引きは犯罪です!



万引きをしない!させない!許さない!

令和3年4月末の統計では、刑法犯全体は減少傾向にありますが、万引き被害は微増しています。

万引き被害防止のポイントは次の3つです。

- 積極的な声かけで犯行を思いとどまらせる
- 制服警備員や防犯担当店員の見える警戒で犯罪予防
- 狙われやすい商品はレジ付近に陳列したり、空箱等を展示する

「誰かが見ている」という周囲の目で、「万引きのないまち～安心・安全なまち」をつくりましょう。

☎ 上尾警察署 ☎773-0110

い。
お願い▼転居等で水道の利用を開始または休止するときは、7日前までに上下水道課に連絡してください。また、メーターの近くに、犬をつないだり、物等を置かないようお願いいたします。

☎ 上下水道課 ☎721-1555

検定期満期の水道メーターの取替えにご協力を

町では毎年、検定期間満8年を迎える水道メーターの取替え(計量法に基づく)を無料で行っています。該当するご家庭にはお知らせを郵送しますので、ご協力をお願いします。

取替え時期▼検針月が偶数の地域(南)は9月、奇数の地域(北)は10月に実施予定
※メーターの取替え工事は、町が委託した町管工業協同組合の係員が行います。
☎ 上下水道課 ☎721-1555

交通遺児等援護一時金

埼玉県交通安全対策協議会では、援護一時金を給付しています。「交通遺児等」とは、

交通事故(陸海空全ての事故で、死亡または重い障害を負った保護者に養育されている18歳以下の方をいいます。
☎ 令和2年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の方

給付額▼子ども1人につき10万円
給付時期▼11月または令和4年5月

※申請書類は役場や学校等で配布します。
提出期限▼11月給付分は令和3年8月31日(火)まで、令和4年5月給付分は令和4年2月28日(月)まで

☎ みずほ信託銀行浦和支店 ☎822-10191 (さいたま市浦和区高砂2-6-18) に郵送または持参
☎ 埼玉県防犯・交通安全課 ☎830-12955



広告

玄関アプローチ
カーポート
造園
etc...

お庭・エクステリア
お任せください



0120-994-311

株式会社 カルミア
本社:上尾市原市1352-1

照明
ブロック塀
テラス屋根
ウッドデッキ